

令和3年4月から 分別品目「乾電池類」を新設します

令和3年4月から、分別品目として「乾電池類」を新設し、アルカリ・マンガン乾電池や、リチウムイオン電池などの小型充電式電池、充電式電池が内蔵された片手大の小型家電等を収集する専用のカゴを分別収集（地区の分別収集、e-ライフプラザ（清掃事務所）及び日曜資源回収）にて新たに設けます。以下の点に留意のうえ、適切な分別にご協力をお願いします。

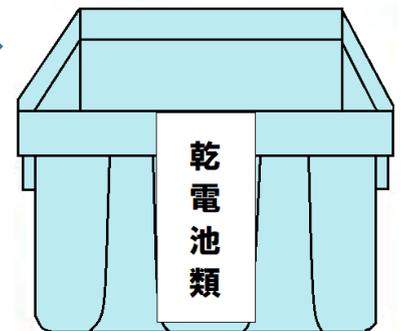
～ 「乾電池類」のカゴで収集するもの ～

○各種電池

- ・アルカリ、マンガン乾電池
- ・コイン、ボタン電池
- ・小型充電式電池（モバイルバッテリーなど）



「乾電池類」のカゴへ！



○充電式電池が内蔵された片手大の小型家電（※注）

- ・電動シェーバー、電子たばこ、電動歯ブラシなど

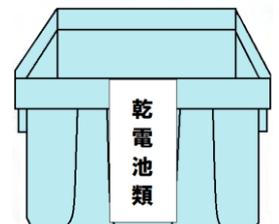
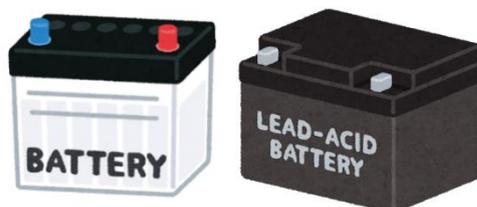


「乾電池類」の新設により、これまで市で収集していなかったコイン・ボタン電池や、小型充電式電池等の排出が可能になります。収集した乾電池類は、専門業者に委託のうえ、適正に処理・再資源化されます。

※注 電池が取り外せるものについては、電池部分は「乾電池類」、それ以外の部分は「金属・小型家電」のカゴに分別して出してください。

！注意！

自動車や電動アシスト付き自転車用のバッテリーは収集しません。販売店や専門業者等に引き取りを依頼してください。



問合せ先 岩倉市清掃事務所
または岩倉市環境保全課廃棄物グループ

☎ 66-5912
☎ 38-5808